

別表 山科区榎辻地域及び伏見区醍醐地域におけるまちの未来像検討業務に係るプロポーザル 採点基準表
 ≪第1次審査≫
 (1) 技術者等の評価

(70点満点)

評価項目			配点	評価の視点	評価		
					A (5点)	B (3点)	C (0点)
予定技術者の経験及び能力	管理技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5	技術士（総合技術監理部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。 技術士（建設部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。 RCCM（「都市計画及び地方計画」）又は一級建築士の資格を有する。	技術士（総合技術監理部門又は建設部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。	RCCM（「都市計画及び地方計画」）又は一級建築士資格を有する。	業務実施上の条件に示される技術者要件を満たしていない。
		過去10年間(2016年4月以降に完了した業務)に同種又は類似業務を担当した実績	5	行政の基本構想や基本計画の策定支援、又は都市計画、公共施設再編、地域活性化等に関する計画の策定支援等の業務実績を有する。	高度かつ豊富な実績がある (5件以上が目安)	A又はCに該当しない	実績が無い
	照査技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5	技術士（総合技術監理部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。 技術士（建設部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。 RCCM（「都市計画及び地方計画」）又は一級建築士の資格を有する。	技術士（総合技術監理部門又は建設部門「都市及び地方計画又は建設環境」）を有する。	RCCM（「都市計画及び地方計画」）又は一級建築士資格を有する。	業務実施上の条件に示される技術者要件を満たしていない。
		過去10年間(2016年4月以降に完了した業務)に同種又は類似業務を担当した実績	5	行政の基本構想や基本計画の策定支援、又は都市計画、公共施設再編、地域活性化等に関する計画の策定支援等の業務実績を有する。	高度かつ豊富な実績がある (5件以上が目安)	A又はCに該当しない	実績が無い
	担当技術者 ※主たる担当技術者について評価	過去10年間(2016年4月以降に完了した業務)に同種又は類似業務を担当した実績	5	行政の基本構想や基本計画の策定支援、又は都市計画、公共施設再編、地域活性化等に関する計画の策定支援等の業務実績を有する。	高度かつ豊富な実績がある (5件以上が目安)	A又はCに該当しない	実績が無い
市内事業者加算	市内に本社、支社又は支店を有するか ※ 共同企業体として参加する場合、評価対象とするのは、代表構成員のみとする		5		京都市内に本社、本店、支店、営業所等がある	京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）内に本社、本店、支社、支店、営業所等がある	A又はB以外
小計			30				

(2) 企画提案書等の評価

評価項目		配点	評価の視点	評価				
業務の 実施手法	業務理解度	20	業務目的及び内容等を適切に理解し、本業務の配慮すべき事項や地域特性を踏まえた実施手法であるか。	A (20点)	B (16点)	C (12点)	D (8点)	E (4点)
				特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
工程計画	整合性	20	全体及び各年度の業務量を的確に把握し、実施方針を踏まえた適切な実施手順に基づく工程計画であるか。	A (20点)	B (16点)	C (12点)	D (8点)	E (4点)
				特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
小計		40						

〈第2次審査〉

(200点満点)

評価項目		配点	評価の視点	評価				
				A (10点)	B (8点)	C (6点)	D (4点)	E (2点)
業務実施手法及び企画提案	業務の実施手法及び 工程計画	10	業務目的及び内容等を適切に理解し、本業務の配慮すべき事項や地域特性を踏まえた実施手法であるか。 全体及び各年度の業務量を的確に把握し、実施方針を踏まえた適切な実施手順に基づく工程計画であるか。	どちらも優れている	実施手法又は工程計画のどちらかが優れている	どちらも普通	実施手法又は工程計画のどちらかが不十分	どちらも不十分である
	企画提案① まちの未来像（仮称）の アウトプットイメージ	10	[的確性] ・問題、課題、留意点等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合、優位に評価する。 ・本業務の地域特性や現状を踏まえた提案がされている場合、優位に評価する。	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[実現性] ・提案内容に説得力がある場合、優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合、優位に評価する。	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[独創性] ・新しい提案があり、本業務の遂行にあたって有効と認められる場合、優位に評価する。	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[的確性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
	企画提案② 公共施設等の利活用又は 再編に係る検討	10	[実現性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[独創性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[的確性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
	企画提案③ 地域の多様な主体との対 話の進め方	10	[実現性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
		10	[独創性] 企画提案①と同じ	特に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である
	小計		100					
経済性	業務コストの妥当性等	30	(最低見積価格 ÷ 提案者の見積価格) × 30点 ※小数点第2位以下を切り捨て					
第1次審査結果の加点	第1次審査結果の反映	70						
合計（評価点）		200						

備考1 採点基準表に基づき点数化を行い、各審査員の評価点の平均点を少数第二位において四捨五入したものを最終評価点とし、最終評価点が120点以上（満点の6割以上）を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定します。

2 本件プロポーザルは1者のみの応募でも成立しますが、その場合でも最終評価点が120点以上（満点の6割以上）となることを条件とします